

第 1 2 3 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 債権の内容 | 足立区生業資金貸付金 |
| 2 | 債 務 者 | |
| | (1) 主たる債務者 | 足立区保木間在住者 |
| | (2) 連帯保証人 | 足立区保木間在住者 |
| 3 | 放棄する債権の額 | 1, 269, 790円 |
| 4 | 放棄の理由 | 債務者である借受人及び連帯保証人は著しい生活困窮状態にあり、支払いが困難であると認められ、回収できる見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。